

令和 7 年度第 3 回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和 8 年 1 月 22 日（木） 14：00～15：15

宇治市役所 8 階 大会議室

（出席） 宮本会長、森下副会長、山口委員、山本委員、吉田委員、幸道委員、森居委員、井上委員、川野委員、玉井委員、山田委員

星川部長、堀江副部長、大槻課長、永池課長、山口副課長、横山主幹、渡邊係長、青山係長、大西主任、杉山主任、小林主事

（欠席） 池本委員、尾島委員、稲田委員、金委員、奥村委員、高木委員、北村委員、小尾委員

（傍聴者） 1 名

（報道関係） 1 名

1. 開会

- ・事務局より、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する事項」に基づき、会議の公開について報告
- ・事務局より、会議の成立確認報告
- ・事務局より、第 2 回資料の訂正、配付資料の確認

2. 会長挨拶

3. 議事

（1）会議録署名人の選出について

- ・会議録署名人は、被保険者代表の山本委員、公益代表の山田委員を選出。

（2）令和 8 年度国民健康保険事業の運営について

- ・事務局より、資料 2 「令和 8 年度国民健康保険事業の運営について」に基づき説明

会 長）事務局からの説明をまとめると、保険料を京都府が提示した標準保険料率どおりで設定した場合、令和 7 年度との比較で、40 歳～65 歳未満の人で一人当たり改定率は 1.43% の上昇、18 歳～40 歳未満及び 65 歳以上では 0.36% の上昇でした。また、標準保険料率どおりの場合、特別会計の収支不足が生じ、その調整には 1,000 万必要であり、基金で補

填した場合、基金残高は約5億円程度残るといった説明でした。また、子ども・子育て支援金を除いた、既存項目は概ねマイナス改定であり、激変緩和を目的とした抑制策の必要性は低いという見解であり、医療の高度化や、被保険者の高齢化、社会保険の適用拡大に伴う被保険者の減少などの状況を踏まえ、令和8年度は京都府が示す標準保険料率が妥当ではないかという事務局案の説明がございました。このような説明を踏まえ、委員の皆様からは意見をお伺いしたいと考えております。

委員) 過去の改定率や、これまで国保制度を取り巻く状況を聞いてきた中で、改定率1.43%というのは少し安心した印象を受けています。物価が上がってきている中で、市民生活は厳しいところもありますが、子ども・子育て支援金制度は社会全体で子育てを応援する重要なものであり必要な制度であると思います。この制度の負担軽減に基金を充てるのは趣旨が異なると思いますし、現在の状況において基金を残せる時に残しておく必要はあると思います。もちろん、生活が厳しい世帯も多いので、これ以上に負担が重くならないように配慮していく必要もあるとは考えております。

会長) 他に意見・質問はございますか。

委員) 当初は基金の投入が必要と思っていましたが、結果として1,000万の繰入だけで済み、よかったと思います。今後保険料率の上昇も考えられ、その際に基金残高をどう使うかが重要になってくると思います。

会長) 他に意見はございませんか。

委員) 今回示された、事務局案に特に異論はありません。議論とは少し離れますが、先日京都府医師会において第三者行為で保険が使われた際に、行政はどれだけ努力をし、回収しているのかが議論になりました。宇治市の取り組み状況を教えていただきたいです。

事務局) 消防や医療機関、任意保険と連携し、レセプト等をもとに第三者の関与が疑われる案件を把握し、適宜求償を行っております。課内に第三者求償専任担当を置き、医療機関や任意保険と連絡をとり、回収にあたっております。回収は多いときで年2,000万となり、保険料にも影響があるため、今年度より医師会にも第三者の関与が疑われる案件の報告について周知協力を依頼しており、重点的に取り組んでおります。

委員) 医師会の方でも、協力していきたいと考えております。

会 長) 他にご意見はございませんか。

委 員) 国保料は上昇し、市民負担は増え続けていますが、社会保障制度の抜本的な改革は、地方自治体だけでは限界があり、国全体で決めるべきではないでしょうか。

事務局) 国の議論・動向を注視し、今後も負担軽減について、国へは要望をしていくつもりです。宇治市としては今後も社会保障制度を取り巻く環境は不確定要素が多い中ではありますが、標準保険料率を基本としながら、基金の使い方も状況に応じて判断していきたいと考えています。

会 長) 皆様の意見を踏まえると、令和8年度の保険料改定については、市民生活は厳しい環境下ではありますが、諸般の状況を考慮すると、標準保険料率どおりの設定は「妥当」との意見が多いようです。その一方で、制度の見直しや、被保険者の負担軽減への要望、医療費適正化への重要性も示されました。

本日の意見をまとめた上で答申案について作成し、第4回でお示しさせていただければと思います。

4. その他

- ・事務局より、今後の日程について説明

(閉会)

会議録署名人
